

# 札幌市あけぼの荘の指定管理者の選定結果について

## 1 選定委員会開催経過

第1回 平成29年7月19日 募集要項、選定方法等について

第2回 平成29年10月13日 書類審査及び面接審査、選定

## 2 選定委員会委員

委員6名（市職員1人、外部委員5人）

委員長 浜田 美奈子 札幌市老人福祉施設協議会副会長

委員 宮本 優子 社会保険労務士

委員 谷口 雅子 公認会計士

委員 佐藤 至英 北翔大学教授

委員 馬場 伸哉 札幌市社会福祉協議会地域福祉部長

委員 大野 広邦 保健福祉局保護自立支援担当部長

## 3 応募団体

団体名 社会福祉法人 札幌厚生会（※現指定管理者）

非公募により申込みを求めた理由 別紙のとおり

## 4 選定結果（指定管理者候補者）

### (1) 選定された団体

社会福祉法人札幌厚生会 理事長 上瀬戸正則

札幌市白石区川北 2272 番地 9

### (2) 選定の理由

社会福祉法人札幌厚生会は、札幌市あけぼの荘の指定管理者募集要項に定めた申込資格を有しており、設置目的の達成に有効な運営方針に基づき、入所者の安全と健康を守り、個人の考え方を尊重した個別支援計画に基づいた支援を推進しており、これまでの事業の経験・実績を生かしながら、管理を安定して行う経営能力と組織体制を備えているなど、選定基準に適合していると判断したため。

### (3) 評価結果

| 選定基準      | 配点   | 候補者   |
|-----------|------|-------|
| ① 平等利用の確保 | 10点  | 8点    |
| ② 施設の効用発揮 | 40点  | 33点   |
| ③ 安定経営能力  | 45点  | 36点   |
| ④ 管理経費の縮減 | 5点   | 4点    |
| ⑤ その他     | 20点  | 17点   |
| 合計        | 120点 | 98点   |
| 得点率       | -    | 81.7% |

## 別紙

### 選定方法を非公募とした理由

札幌市あけぼの荘は、生活保護法に基づき、身体上又は精神上著しい障がいがあるために日常生活を営むことが困難な要保護者を入所させて、生活扶助を行うことを目的とした救護施設である。この目的を達成するために要保護者を入所させて生活指導、給食、日用品等の給付、保健衛生及び医療を行っている。また、生きがい活動及び教養娯楽のためのクラブ活動、レク活動、図書・視聴覚機材等を備えるなどの事業を実施している。

これらのサービスの利用者は身体上又は精神上著しい障がいのある方であり、施設において適切なサービスを提供していく上では、利用者と施設職員との間に継続的な人的信頼関係があることが必要不可欠であり、また、これらのサービスを安定的に提供していくためには、継続的な事業運営や人材育成、ノウハウの蓄積が重要となる。

このため、指定管理者の交代により、運営方針、職員スタッフが変更になることは利用者に対し、精神的に大変な負担となり、札幌市あけぼの荘の設置目的を達成する上で大きな支障となるおそれがある。

現在の指定管理者である社会福祉法人札幌厚生会は、良好な管理を継続しており、管理運営業務の利用者の評価の結果は、昨年度実施した利用者アンケートにおける満足度が、職員対応（90.7%）・食事（92.7%）・行事レク・クラブ活動（85.5%）・施設設備（88.0%）と高い評価となるなど、非常に良好な管理運営を行っているものと認められる。

以上のことから、札幌市あけぼの荘の指定管理者については、非公募により社会福祉法人札幌厚生会に対し申込みを求めることとした。